

4月相談の案内

専門相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
弁護士法律相談 (同内容の相談は1回限り)	5・12・19・26日 ・5月10日(水) 生活安全課	生活安全課☎(740)1333 相談日の原則1週間前から電話予約(先着順)
司法書士法律相談	9・23日(日) アステ市民プラザ	生活安全課☎(740)1333 相談日の9日前の金曜日 から電話予約(先着順)
家事調停相談	11・25日・ 5月9日(火) 生活安全課	
国税相談	13・27日(木) 生活安全課	
行政書士相談	20日(木) 生活安全課	生活安全課☎(740)1333 相談日の原則1週間前 から電話予約(先着順)
土地家屋調査士相談	4日・5月2日(火) 生活安全課	
18日(火) 生活安全課		
国などへの 行政相談	3日(月) 東谷公民館	生活安全課☎(740)1333 当日会場へ
	20日(木) 生活安全課	
消費生活・ 多重債務相談	月～金曜日 消費生活セン ター	消費生活センター ☎(740)1167(16:00ま で)電話相談可
年金相談	月～金曜日 医療助成・年金課	医療助成・年金課 ☎(740)1171
	26日(水) アステ市民プラザ	尼崎年金事務所 ☎06(6482)4414 電話予約
犯罪被害者相談	10・24日(月) 生活安全課	犯罪被害者等ホット ライン☎(740)2050 相談日の前週(水)までに電話予約
空き家相談	5月11日(木) 住宅政策課	住宅政策課☎(740)1205 5月2日(火)までに予約
市民活動・NPO・ 起業サポート相談	火曜日 パレットかわにし	市民活動センター ☎(759)1826 要予約

人権相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
特設人権相談	21日(金) 人権推進多文化 共生課相談室	人権推進多文化共生課 ☎(740)1150 予約優先
女性のための 相談	火～木曜日 パレットかわにし	男女共同参画センター ☎(759)1856 要予約。電話相談可
	月・金曜日 電話相談のみ	男女共同参画センター ☎(759)1857(10:00～ 12:00)
DV相談	月～金曜日	配偶者暴力相談支援 センター☎(758)0708
セクシュアル・ マイノリティ相談	27日(木) 総合センター	総合センター ☎(758)8398
生活人権相談	月～金曜日 総合センター	総合センター ☎(758)8398 電話相談可

労働相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
労働相談	12・26日(水) 産業振興課	産業振興課 ☎(740)1162 要予約
キャリア・ カウンセリング	3・10・ 17・24日(月) パレットかわにし	産業振興課 ☎(740)1162 要予約
職業相談	月～金曜日 パレットかわにし	川西しごと・サポートセ ンター☎(757)6380
若者キャリア サポート	月～金曜日 (内容で曜日指定) パレットかわにし	若者キャリアサポート 川西☎06(6210)5955 要予約

子ども相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
子育ての 悩み相談	月～金曜日 キセラ川西 プラザ3階	子ども若者相談センター ☎(740)1248 電話相談可
	月～日曜日 (第3金曜日は 除く)アステ 市民プラザ	子育て支援ルーム ☎(740)1125(10:00～ 16:00) 電話相談可
	月～金曜日 萩原番館2階	子育て支援拠点 TSUNAGARI ☎(759)9000 電話相談可
子ども悩みの 電話相談	月～金曜日 キセラ川西 プラザ2階	子ども若者相談センター ☎(758)7830
子どもの 人権相談	月～金曜日 子ども人権オ ンズパーソン 事務局相談室	子どもの人権オンズパ ーソン☎0120(197)505 (10:00～18:00) 電話相談可
子どもの育児・ 発達相談	月～金曜日 川西さくら園	川西さくら園☎(755)1772 電話相談可。来園は要予約
教育相談	月～金曜日 キセラ川西 プラザ2階	子ども若者相談センター ☎(757)8080 面接は要予約
	月～金曜日 キセラ川西 プラザ2階	子ども若者相談センター ☎(740)1152
児童虐待 などの相談	月～金曜日 キセラ川西 プラザ3階	県川西子ども家庭 センター☎(756)6633 児童虐待防止24時間 ホットライン☎(759)7799
子ども・若者 総合相談	予約制 キセラ川西 プラザ2階	子ども若者相談センター ☎(758)5044 要予約
すくすく 乳幼児相談	28日(金) 保健センター	保健センター☎(758)4721 要予約。7日(金)から受け付け

福祉相談

相談名	日程・場所	予約・問い合わせなど
社協福祉 総合相談	月～金曜日 キセラ川西 プラザ1階	社会福祉協議会 ☎(759)5202
心配ごと相談	月・木曜日 キセラ川西 プラザ1階	社会福祉協議会 ☎(759)8611(13:30～ 16:00)
司法書士による 専門相談	19日(水) キセラ川西 プラザ1階	成年後見支援センター ☎(764)6110 14日(金)までに予約
心の相談	21日(金) 市医師会医療会館	障害福祉課 ☎(740)1178 要予約
知的障がい児(者) のための相談	13日(木) キセラ川西 プラザ1階	手をつなぐ育成会 ☎(786)9244 11日(火)までに予約
精神障がい者の 家族のための相談	26日(水) キセラ川西 プラザ1階	むぎのめ家族会 ☎070(8427)5147 電話相談可 要予約
障がい当事者との ピアカウンセリング	予約制 キセラ川西 プラザ1階	市障がい者基幹相談支援 センター☎(758)6228
認知症高齢者 電話医療相談	月～金曜日 電話相談のみ	市医師会事務局 ☎(759)6950
介護サービス 相談	11・25日(火) キセラ川西 プラザ1階	面談と電話相談 ☎(759)8611(13:30～15:30) 介護保険課☎(740)1148
生活困窮者 自立相談	月～金曜日 地域福祉課	くらしとしごとの応援カウ ンター☎(740)1189 要予約

かわにしのイマ Q&A

市民のギモンに答えるインスタライブ「おしえてコッシー」vol. 4を3月9日に実施。寄せられたギモンの中から二つ紹介します。今回は、4月12日(水)に開催します。

Q 黒川はどうして「日本一の里山」って言われているのでしょうか。

A 炭焼きの長い歴史や人の手で美しい景観が維持されていることから「日本一の里山」と言われています。

黒川では炭焼きが営まれていて、炭材となるクヌギは里山から切り出されます。里と山が経済活動で結びついているので本物の里山と言えます。また、炭焼きの記録が室町時代から残っていることや、年をずらして山の部分ごとに伐採することで里山がパッチワーク状の景観を形成していることなどから、「日本一の里山」と言われています。

問い合わせ 広報広聴課 ☎(740)1104

Q 文化会館跡地は、今後どうなるんですか。川西の街の中心にあるのに、建物がボロボロなので大変気になります。

A 現時点では未定です。皆さんの意見を聞きながら、活用方針を決めていきます。

文化会館跡地は、中心市街地にある大きな市有地なので、現時点では売却は考えていません。今後、解体して市で活用するか、民間で活用するかを現在検討しているところです。

民間事業者や市民の皆さんの声を聞きながら、5年度中に今後の活用方針を決めていきたいと考えています。

問い合わせ 資産活用課 ☎(740)1403

インスタライブで話そう!

おしえて コッシー



Vol.5 **4月12日(水)** 午後8時～8時40分
アカウント@city_kawanishi

市公式 Instagram でインスタライブを行います。市長と参加者がオンラインでつながり、投稿してもらった疑問にその場で答えていきます。ぜひ参加してください。

問い合わせ 広報広聴課 ☎(740)1104

対象者は早めに登録して災害に備えましょう 避難困難者の安否確認を 地域の協力で迅速に

問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1172

災害時に自力での避難が困難な人の安否確認を、地域の自治会や民生委員・児童委員、福祉委員などと協力して行います。希望する人は事前に登録してください。

【対象者】

次のいずれかに該当し、自力での避難が困難な人。
①65歳以上で1人暮らしの人②要介護認定4・5の在宅高齢者③肢体不自由者(下肢、体幹、移動機能が1・2級)、視覚障がい者(1・2級)、聴覚障がい者(2級)、内部障がい者(1級)、知的障がい者(A判定)、精神障がい者(1級)④その他の理由で自力での避難が困難な人

【安否確認までの流れ】

①市役所1階の地域福祉課で名簿に登録②自治会や民生委員・児童委員、福祉委員などに情報提供③災害時に安否確認

使いやすく分かりやすいガイドラインに改定

キセラ川西せせらぎ公園で イベントや出店を

問い合わせ 公園緑地課 ☎(740)1185

市民の皆さんや事業者にとって利用しやすいキセラ川西せせらぎ公園をめぐし、キセラ川西せせらぎ公園活用ガイドラインを4月から改定します。キッチンカー

が単独で営業できるルールや、キセラ丸を利用する際のルールを新設するなど。詳しくは、市ホームページへ。

